

新型コロナウイルス感染症総合対策支援情報

令和2年6月15日発行

新型コロナウイルス感染症総合対策として町で実施している事業について、町広報紙や公式サイトなどでお知らせしていますが、申請期限・進捗状況も含めて改めて紹介いたします。

【全体の問い合わせ】 新型コロナウイルス感染症対策本部

○安全防災担当室 ☎84-5540 ○子育て健康課 ☎84-5544

子育て世帯緊急支援事業（第1弾）がスタートしています

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、町内で利用できる「飲食券・商品券」を交付しています。

「飲食券・商品券」を受け取るには、3密を避けるため事前の予約が必要です。

●0歳児（令和2年4月30日現在）から中学生以下の方がいる世帯には、町から「案内通知・引換券」をお送りしているのをご確認ください（5月29日発送の「児童手当現況届の提出について」に同封）。

●高校生の方のみを養育している世帯は、申請制となりますので、問い合わせ先へご連絡ください。詳細は、広報まつだ6月号または、町公式サイトをご覧ください。

【問い合わせ・申込】

子育て健康課 健康づくり係 ☎84-5544
E-mail hoken@town.matsuda.kanagawa.jp
（メールでの連絡は、場合によりお待たせすることもあります。予めご了承ください）

特別定額給付金（10万円の給付）の申請はお済みですか

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、町では、現在も給付申請を受け付けていますので、お忘れのないようにご確認ください。

【給付対象者】

基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている方

【給付額】

給付対象者1人につき 10万円

【申請方法】

世帯主様宛にお送りしている申請書に必要な事項を記入し、返信用封筒にて役場に送付してください。

※申請には本人確認書類・振込先確認書類の写しの添付が必要となります

【申請書提出期限】

令和2年8月17日（月）当日消印有効

【問い合わせ】

特別定額給付金専用電話 ☎0800-800-9967

○6月12日現在での申請状況と給付状況

給付対象世帯数	申請済み世帯数	給付済み世帯数
4,892世帯	4,594世帯 (93.9%)	4,572世帯 (93.5%)

子ども用マスクを配布します

町内に在住の保育・幼稚園児、小学生、中学生を対象として、7月下旬以降を目処にマスクを配布予定です。配布方法などについては、改めて町広報紙などでお知らせします。

【対象者】

町内在住の3歳から15歳までのお子さま

【問い合わせ】

新型コロナウイルス感染症対策本部
安全防災担当室 ☎84-5540
子育て健康課 ☎84-5544

大好評につき

松田わくわくお買い物券事業（第2弾）

2,000冊の追加販売決定！

6月8日に予約を開始した、プレミアム率20%の「松田わくわくお買い物券」は、3,000冊が即日完売（予約終了）しました。購入できなかった方も多いため、皆様のご期待にお応えして、同じ20%のプレミアム率で、**2,000冊**を追加販売します。

第2弾では、町内在住の子育て世帯の方（18歳以下のお子さまがいるご家庭）を対象にした優先電話予約（1,000冊限定）を受け付けます。一般の方のご予約（1,000冊を予定）は7月1日（水）正午開始です。詳細は町公式サイトをご覧ください。

※第1弾で購入された方はご遠慮ください
販売価格：1冊10,000円（1世帯10冊まで）

(1)町内在住の子育て世帯の方を対象とした優先予約期間

6月22日（月）正午から6月30日（火）まで（売り切れ次第終了）

(2)一般の方向け 予約期間

7月1日（水）正午から7月5日（日）まで（売り切れ次第終了）

(3)予約方法 ※(1)(2)共通

前回のチラシに記載の販売店へ、電話でお申し込みください。

(4)販売開始日 7月6日（月）

【問い合わせ】

足柄上商工会 ☎83-3211
観光経済課 商工農林係 ☎83-1228

中小企業・小規模事業者等支援金（町独自支援策）

新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化したものの、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対し、町独自の追加支援金を支給します。

※対象要件などの詳細は町公式サイトなどでもご確認ください

【支援金額】10万円

【対象要件】次の要件すべてを満たすこと

- 売上が前年同月比で20%以上50%未満減少していること
- 売上の減少率以外は、国の「持続化給付金」の給付対象者要件を満たすこと

●町内において事業を営んでいること（個人事業主は3年以上）

●町税などに滞納がないこと

【申請方法】

申請書及び添付書類を令和2年7月31日（金）までに町観光経済課へ提出（郵送も可）
※窓口へ提出する場合は電話予約をお願いします

【問い合わせ】

観光経済課 商工農林係 ☎83-1228

【郵送先】

〒258-8585 松田町松田惣領2037番地

タクシー初乗り運賃を助成しています

【対象者】

- 75歳以上の方 ●出産後1年以内の方
- 妊娠中で、母子健康手帳をお持ちの方

【ご利用になれる枚数など】

月8枚を交付、最大2か月分

【申請方法】

窓口での申請のほか、電子メール、FAXでも受け付けます。申請書に必要事項を記入のうえ、問い合わせ先のアドレスに申請書類を



添付し、電子メールで申請をしてください。

【申請に必要な書類】

健康保険証や母子健康手帳など、要件を確認できる書類またはその番号

【問い合わせ及び申請書提出先】

福祉課 福祉推進係 ☎83-1226

FAX 44-4685

E-mail fukusi@town.matsuda.kanagawa.jp